

令和3年9月6日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより令和3年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小林 弘君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付しております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から令和3年8月26日付、橋総第209号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案33件が送付されております。議案はお手元に配付しております。これを今会期中にご審議願います。

次に、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から令和2年度事業報告書・決算報告書の提出がありましたので、お手元に配付しております。

次に、監査委員から令和3年8月25日付、橋監委第41号をもって令和元年度財政援助団体等監査結果報告書並びに令和3年8月25日付、橋監委第46号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付しております。

次に、市長から令和3年8月27日付、橋総第210号をもって市長専決処分事項の報告、同じく令和3年8月26日付、橋財第32号をもって令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から令和3年6月10日から9月5日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 土井君、18番 岡君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（小林 弘君）日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月28日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、会期は本日から9月28日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますのでご了承願います。

日程第3 認定第1号 令和2年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第35 選第5号 人権擁護委員候補者の推薦について までの33件

○議長（小林 弘君）日程第3 認定第1号 令和2年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第35 選第5号 人権擁護委

員候補者の推薦について までの33件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多用のところご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。本日より9月28日までの23日間にわたりまして、ご提案いたしました議案について、ご審議を頂きたく、よろしく願い申し上げます。

今年の夏は大雨による災害が全国各地で発生しました。静岡県熱海市で発生した土石流災害をはじめ、西日本から東日本の広い範囲にかけて降り続いた大雨によって発生した河川の氾濫や土砂災害により、多くの方々が被災されました。亡くなられた方々には心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を受けられた地域の皆さまに心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市においては、幸いにも人的な被害はなかったものの、停滞する前線の影響による長雨で地盤が緩み、結果的に3件の土砂崩れが発生しました。

このようないつ起こるか分からない災害に対し、市民の皆さまがいざというときに慌てず適切に行動できるよう、市では、地区別ハザードマップの配布や災害時に役立つラジオの聞き方を掲載したチラシの配布、広報はしもとでの定期的な防災特集などにより、災害に対する心構えについて周知を重ねております。また、市民の皆さまの適切な情報収集および迅速な避難につなげるため、市ホームページには、気象情報や避難所情報など、本市に関する防災情報を集約したページも公開し

ておりますので、日頃から備えを十分にしておいただければと思います。

さて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、昨日全ての日程が終了いたしました。

オリンピック競技大会では、柱本小学校在籍中に少女ソフトボールクラブ、柱本カントリーガールズに所属しておりましたソフトボール競技出場の内藤実穂選手、そして伊都中央高校の卒業生であるスケートボード競技、女子パーク出場の四十住さくら選手の両選手が見事、金メダルを獲得されました。

パラリンピック競技大会では、2004年のアテネ大会から5大会連続の参加となる中村智太郎選手が競泳男子100m平泳ぎに出場し、2016年のリオデジャネイロ大会に続く8位入賞を果たしました。壮行会での「いい結果を残したい」という熱い思いどおり、5年間のたゆまぬ努力を糧に、大舞台において力泳する中村選手の姿を見ることができました。また、車椅子バスケットボールに出場された応其小学校、高野口中学校出身の北田千尋選手が6位入賞を果たされました。

新型コロナウイルスという目に見えない脅威に悶々とする日々を過ごす中で、本市にゆかりのある選手の皆さんの活躍を目の当たりにすることができ、最後まで諦めない勇気と力を頂きました。

また、7月31日には、第45回全国高等学校総合文化祭、紀の国わかやま総文2021の総合開会式が行われました。地元の高校生で組織された生徒実行委員会が企画、準備し、全国の高校生が3年かけて作り上げた力作の数々が県内各地で展示されました。

本市では、県立橋本体育館において写真の部が開催され、展示された写真からは、被写体を前に撮影した生徒の思いなどを感じることができました。

また、放送部門に出場された橋本高等学校放送部の皆さまが報告に来てくださり、部員みんなで一つのものを作り上げる中で、補い合うことや信頼し合うことの大切さ、そこから生まれる達成感など、生き生きと目を輝かせながら話してくれました。これから社会に出る上で最も求められる力であり、とても頼もしく、これからの活躍を期待いたします。

それでは、9月市議会定例会に提案いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本議会には、令和2年度橋本市一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算認定案件が13件、令和3年度橋本市一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算案件が8件、条例案件が3件、その他の案件として、令和2年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、市道路線の認定案件が1件、工事請負契約の締結案件が1件、物品購入契約の締結案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦案件が5件、合計33件を提案させていただきました。

認定第1号から認定第13号までは、令和2年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算であり、令和2年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

まず、認定第1号の令和2年度橋本市一般会計決算についてでございますが、歳入総額が347億8,677万7,469円、歳出総額が336億3,577万5,346円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度への繰越事業の財源4,268万3,000円を除きますと、差引実質収支額といたしまして11億831万9,123円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第10号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計が黒字となっております。

続きまして、認定第11号から認定第13号は企業会計の決算でございます。

まず、認定第11号の令和2年度橋本市水道事業会計の決算でございますが、前年度と比較いたしますと、給水収益は令和2年4月の水道料金の値上げにより9,090万8,811円の増収となり、給水分担金は2,226万7,763円の減収となったことから、水道事業収益は8,522万3,858円の増額となる17億9,326万9,226円を計上いたしました。

一方、費用面においては、人件費や減価償却費、委託料などが減少したものの、減損損失の計上により、水道事業費用は3,127万3,592円増加し、16億337万3,708円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として1億8,989万5,518円を計上いたしました。

次に、認定第12号の令和2年度橋本市下水道事業会計の決算でございますが、前年度と比較いたしますと、下水道使用料は令和2年4月の値上げにより7,412万9,082円の増収となり、他会計補助金と特別利益では8,036万3,713円の減収となったことから、下水道事業収益は342万3,194円減額となる17億1,056万9,539円を計上いたしました。

一方、費用面においては、管渠費や流域下水道負担金などの営業費用で2,709万1,963円増加しましたが、営業外費用や特別損失で3,926万3,076円の減少となり、下水道事業費用は1,217万1,113円の減少となる16億9,391万2,062円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として1,665万7,477円を計上いたしました。

次に、認定第13号の令和2年度橋本市病院事業会計の決算でございますが、前年度と比較いたしますと、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少し、医業収益では2億573万4,977円の減収となりましたが、新型コロナウイルス病床確保事業等の補助金により医業外収益で5億1,816万1,899円の増収となり、病院事業収益は5億1,331万

530円の増収となる79億783万390円を計上いたしました。

一方、費用面において、退職職員数の減少に伴う退職給付費の減額や患者数の減少に伴う材料費の減額など、病院事業費用は1億850万9,986円の減額となる75億5,372万6,934円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として3億5,410万3,456円を計上いたしました。

以上が、令和2年度の各会計決算の概要でございます。なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書を合わせて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、令和2年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」をご覧くださいますようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字決算とならないため、前年度同様、数値として表れてまいりません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市は13.2%となり、令和元年度の13.6%と比較すると0.4%改善しています。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、本市は86.4%となり、令和元年度101.1%と比較すると、過去に借り入れた地方債の償還が進んだことなどから14.7%改善しています。

続きまして、資金不足比率についてですが、この資金不足比率は公営企業会計だけに適用

される比率であり、本市の場合、対象となる特別会計及び企業会計において資金不足の状況となっていないため、比率として数値に表れません。

なお、令和2年度の決算では、財政健全化計画の効果もあり、実質公債費比率、将来負担比率が共に良化しており、本市の財政状況は改善傾向にあります。しかしながら、他市の数値と比較いたしましても依然として厳しい財政状況であることから、今後も歳入の確保と経費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第8号までは、令和3年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算でございます。

今回の補正額は、一般会計で9,452万3,000円、国民健康保険特別会計など特別会計で1億8,592万5,000円、企業会計で1億2,910万1,000円、全会計での補正総額といたしましては4億954万9,000円でございます。

まず、議案第1号は、令和3年度橋本市一般会計補正予算（第4号）でございます。

主なものをご説明申し上げますと、総務費の一般管理人件費では、課長級以上の職員に対し、週休日等に災害対応などのために勤務した場合、管理職員特別勤務手当を支給するための経費として232万2,000円を予算計上いたしました。

また、移住・定住促進に要する経費では、旧信太小学校を活用した体験型のキャンプ場、SHINODA BASEを運営する民間事業者に対し、コロナ禍でのテレワーク推進などを目的に、キャンプ場の利用者や法人、個人事業者など、様々な方がテレワークを実施できるよう、国の交付金を財源として、Wi-Fi環境の設置など、コワーキングスペース整備のための補助金220万円を予算計上いたしました。

次に、民生費のこども食堂等に要する経費では、既存のこども食堂の運営団体と連携し、放課後独りで過ごさなければならない子どもなど、様々な理由により支援が期待できない子どもを中心に、小学校施設等を活用して、平日の放課後に学習支援や大人との交流を実施するための委託料44万円を計上いたしました。

また、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費では、ワクチン接種のためのコールセンターの設置期間の延長に伴う会計年度任用職員の雇用経費及びコールセンター設置のための委託料として、総額1,552万8,000円を予算計上いたしました。

次に、農林水産業費のため池等整備事業に要する経費では、農業用ため池の適正な管理・保全と防災・減災対策の強化を図るため、県の補助金を前倒して活用し、防災重点農業ため池182か所のうち未作成分の63か所のため池ハザードマップを作成するための委託料2,700万円を予算計上いたしました。

また、林業振興に要する経費では、森林環境譲与税を原資とした基金を活用した事業として、普及啓発のためのポスターの印刷経費、間伐支援や作業道整備のための補助金など、総額414万4,000円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、6月30日から7月3日にかけての豪雨により発生した農地1件、農業用施設2件に対する災害復旧のための工事費など2,512万4,000円を予算計上いたしました。

また、債務負担行為の主なものとしては、生活系ごみの収集運搬の委託について、1億4,608万6,000円を限度として令和3年度から令和4年度の期間を定めるほか、本市における防災重点農業ため池182か所のうち廃止及び施工済みとなる4か所を除いた178か所に

対して、劣化状況及び豪雨耐性を評価するため、1億5,120万円を限度として令和4年度から令和7年度の期間を定めるものであります。

続きまして、議案第2号から議案第8号までは、各特別会計及び各企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第6号 令和3年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）では、和歌山県との協議により、県道二見御幸辻停車場線道路改良工事に伴う水道管移設工事を前倒して実施するための経費など、資本的支出において、建設改良費で9,925万円を予算計上いたしました。

また、議案第7号 令和3年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）では、資本的支出において、建設改良費として公民館・郷土資料館建設に係る公共下水道整備設計委託料864万6,000円を予算計上するとともに、資本的収入では、建設改良費の財源となる企業債860万円と他会計補助金4万6,000円を予算計上いたしました。

次に、議案第8号 令和3年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）では、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金など2,042万4,000円を予算計上するとともに、収益的支出では、新型コロナウイルス感染症対応を行う医療従事者の支援のための職員手当やワクチン接種のための受付派遣手数料など、総額2,120万5,000円を予算計上いたしました。

以上が、令和3年度各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第9号は、橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、週休日等にやむを得ず災害対応業務等に従事した管理監督職員に対し、管理職員特別勤務手当を支給するにあたり、所要の

改正を行うものでございます。

議案第10号は、橋本市やすらぎ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、杉村やすらぎ広場内の芝生広場が11月に供用開始することに伴い、屋台、キッチンカー等の営利目的の活動を可能とし、来園者の利便性の向上を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

これは、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことによる所要の改正を行うものでございます。

議案第12号は、令和2年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

これは、令和2年度橋本市水道事業会計の未処分利益剰余金1億8,989万5,518円について、減債積立金に949万4,776円を、利益積立金に3,797万9,103円を、建設改良積立金に1億4,242万1,639円をそれぞれ処分するものでございます。

議案第13号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、慶賀野御幸辻線及び御幸辻小原田幹線の2路線を新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第14号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、産業文化会館屋外改修工事に係る

制限付一般競争入札を執行したところ、奈和建設株式会社が落札しましたので、工事請負契約を締結するものでございます。

議案第15号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、高規格救急車購入に係る指名競争入札を執行したところ、オート高松が落札したので、物品購入契約を締結するものでございます。

選第1号から選第5号までにつきましては、人権擁護委員候補者として、藤原秀幸氏、木浦憲一氏、出山憲男氏、谷口雅子氏、中西ひとみ氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、認定13件、議案15件、選5件、計33件についてご説明を申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）市長の説明が終わりました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月7日から9月12日までの6日間は議案調査等のために休会とし、9月13日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時00分 散会）